

ごみの減量化に御協力ください！

～家庭用生ごみ処理機(コンポスト)を導入してみませんか？～

家庭から出る「燃えるごみ」のうち、約4割は「生ごみ」と言われています。

ごみ処分場の問題やごみ処理経費削減などの観点から、西之表市衛生自治会ではごみの減量化に力を入れています。中でも「生ごみ」をいかに減らすかが、ごみ減量化を図る上での鍵となります。

そのため、西之表市衛生自治会では、電動式生ごみ処理機やコンポスト容器を普及させ、燃えるごみ（生ごみ）の減少を図るため、購入者に補助金を交付しています。

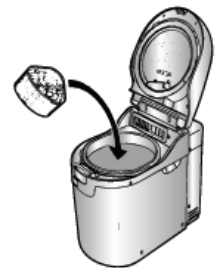
なお、生ごみを出す際に水切りを行うだけで、ごみ量が減りますので、出来る限り水切りをしましょう。

1 電動式生ごみ処理機・コンポスト容器のメリット

- ①生ごみをその日に処理してしまうため、台所が衛生的になる。
- ②ごみの量が減ることで、ごみを出す回数が減る。
- ③ごみの量が減ることで、家庭で使用する有料ごみ袋が減る。
- ④処理物は有機肥料として家庭菜園などに利用できる。

2 電動式生ごみ処理機の使い方

- ①生ごみを入れる。
- ②電動で水分をかくはんさせ、処理物は有機肥料として利用できる。



3 コンポスト容器の使い方

- ①地面に一部埋め込むように設置する。
- ②生ごみや落ち葉を入れる。
- ③微生物で分解され、一杯になったら容器を移設し、生ごみを完熟させ、堆肥として使う。



4 補助金の額

購入価格の70%を補助（補助上限40,000円）

※西之表市内販売店にて購入かつ申請者の自治会加入が要件となります。

5 補助金交付の流れ

